



## 小・中学校の全児童生徒を対象とした電子図書館の利用促進について

このたび、電子図書館のより一層の利用促進と読書機会の提供を図るため、小・中学校（私立を含む。）及び義務教育学校（以下「小・中学校等」といいます。）と連携し、呉市内の小・中学校等に通学するすべての児童生徒に「電子図書館専用デジタルID」を配布します。これにより、タブレットやパソコンで電子図書館を自由に利用できる環境を整備し、子どもたちの主体的な読書を支援します。

（参考）

令和7年度電子図書館貸出件数      62,135件      （前年度比    約7%減）

令和6年度電子図書館貸出件数      66,849件

### 1 利用促進の方法

現在、電子図書館を利用するためには、図書館の利用者登録（図書館利用者カードの発行）手続を経て、利用者登録番号でアクセスする必要がありますが、今回、呉市内の小・中学校等に通学する児童生徒については、図書館利用者カードの発行を省略し、学校単位の申請により電子図書館専用デジタルIDを配布します。

（参考）

令和7年度5月1日現在    呉市立小・中学校等児童生徒数    12,789人

うち市内小・中学生利用者登録数      3,324人

※市外の小・中学校等に通学する児童生徒は、従来どおり、図書館で利用者登録することで、電子図書館が利用できます。

### 2 手続開始時期

令和8年9月1日    学校単位の申請を受付開始（予定）